

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 旭保育園

発効：平成28年3月22日
(平成31年3月21日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	アサヒホイクイン
事業所名 (正式名称を記載)	旭保育園
事業所住所 最寄駅	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 2194 番地 JR 相模線 宮山駅 下車 徒歩 15 分
事業所電話番号	0467-75-0773
事業所 FAX 番号	0467-75-0528
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 中島 光子
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会 法人代表者氏名 会長 加茂坂 幸昌
URL e-mail	
問合せ対応時間	7:00~19:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 36 年 9 月 1 日
定員数	180 名
都市計画法上の用途地域	市街化区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て
面積	敷地面積 (2,039.00) m ² 延床面積 (1,066.81) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	36 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名)、 主任 (1 名) 保育士 (28 名) 栄養士 (1 名) その他 (事務員等 1 名 調理員 5 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 6 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	備考:
一時保育の実施	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	備考:

保育の方針

- ① 子どもを人格あるひとりの人間として尊重し、理解していく。
- ② 成長の発達段階を踏まえ生活・あそび・教育・環境を通しての総合的保育をめざす。
- ③ 保護者との連携をとり、一緒に子どもを育てていく。
- ④ 保育の質の向上を図るために、専門性と人間性を深める努力をする。

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<優れている点>

1. 食育活動を通して、食べること、命の大切さを学んでいます

毎月 19 日を食育の日とし、おいしく意欲的に食べるための取り組みをしています。調理職員が保育室に行き、献立で使用する食材の紹介や栄養と役割について説明し、食事が心身共に健康な体を作る基本であることを伝えています。食育活動の一環として魚屋さんの協力のもと、大きなぶりを持ち込み、子どもたちの前で解体し、給食用の切り身にしています。釣れたままの大きなぶりを見ること、さらに初めて見る魚の解体に子どもたちの驚きと関心が生まれました。魚を食べることで食べたものが自分たちの体になっていくことを知り、食事の大切さを学んでいます。こうした取り組みを通じて子ども達が自然と命の大切さにも気づき、「大事な命をいただいているんだから好き嫌いやわないで食べないといけないね」と言いながら給食を食べる子どもの姿につながっています。子どもが関心や興味を持ちながら食の大切さを学べるよう取り組んでいます。

2. 地域交流を行い地域との良い関係ができています

法人が運営する旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園の 3 園共催の「保育園にあそびにおいで！」を年 6～7 回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取り組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。7 月に開催した「どろんこ遊び」は、子どもたちは洋服のまま泥んこになって遊び、遊び終わるとシャワーできれいになって帰れ、普段なかなか家庭では出来ない遊びを体験でき、利用した保護者から開催日数を増やして欲しいと希望が出るほどの人気の行事となっています。10 月に行った「赤ちゃんルーム」も、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。地域の方の協力を得てさつま芋を苗植えから、水やり、草むしりを行い大切に育て秋には芋掘りをしました。またじゃがいも掘りや七夕の竹の提供、果樹園にカブト虫の採取、保育園の“どんど焼き”への協力を得るなど、地域の中の保育園として良好な関係を築いています。

3. 法人の系列保育園における次世代の育成

法人は、次世代の保育士育成に力を入れており系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）では、毎年複数の保育士養成校から 14、5 名の実習生を積極的に受入れています。中学生の体験学習に 20 数名、高校生の職場体験に 20 数名、高校生のインターシップに 10 数名を 3 園で受入れ、職員の保育の見直しを図ると共に、次世代の保育士や社会人の育成に力を入れています。旭保育園は、特に実習生受入れに力を入れて、取り組んでいます。

<独自に工夫している点>

1. 外部研修結果を園内研修で職員間で情報共有

職員研修実施計画で、多くの外部研修に主に6月～7月に参加しています。研修結果は、復命書（研修報告書）として提出しています。これらの研修結果を職員で情報共有する場として、園内研修の研修報告会を開催し、参加者自らの言葉で研修内容と感想を発表する場を作っています。研修参加から間を置かない8月に開催し、旬な情報の理解が得られるよう工夫しています。

2. 擦り傷など軽傷の発生状況、発生場所などの分析と評価反省

昨年一年間に保育中に発生した擦り傷などの軽傷の発生状況を、季節、場所、時間帯、曜日、男女、傷の内容、乳児、幼児別に発生しやすい状況（玩具、遊び内容、転倒の原因）などを、分析・評価し、職員に周知し、再発予防に努めています。これらの分析は、法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）でも、それぞれの園単独で行っています。3園のデータを解析・評価・分析して自園と比較検討することで、再発防止効果を高めるなどのさらなる取組みが期待されます。

<改善すべき事項>

1. マニュアルの最新版への統一、整理と改訂時期の記載

基本業務マニュアルとして、「職員の心得、法人としての保育理念、」を筆頭に、安全管理、事故対応、災害対応、健康管理、衛生管理、離乳、虐待防止、接遇、実習生、食物アレルギー対応などのマニュアルがあります。さらに保育士に求められる姿勢をまとめた「保育の目安と姿勢（職員アンケート）」を、日常の保育に反映しています。「保育の目安と姿勢」は、職員のアンケート結果を、「自分が考える良い保育、良い保育者の姿、態度、良くない保育者の姿、態度、どんな保育者になりたいか」の項目でまとめたものです。一つの項目には、複数の重要な事項が混在するので、項目を整理すると共に、最新の状況に合わせた形にすることが期待されます。また、基本業務マニュアルのほとんどの項目が、いつ作成され、改訂されたのか不明です。作成日、改訂日を明記し、最新版としての活用が期待されます。特に、安全確認シート確認項目欄で遊具について複数の遊具のチェックが1カ所のみで、どの遊具が安全なのか、配慮が必要か判断出来ませんので、見直しが期待されます。

2. 見学者に対しても、個人情報保護の徹底

個人情報保護法に関しては、法人の取組みに従って行われています。園舎内には、保護者向けに日々の保育内容をコメント付きの写真でわかり易く掲示したり、クラス懇談会の様子、内容がわかり易く掲示してあります。職員、保護者、実習生・ボランティアなどからは、園内での知りえたことに関する情報の漏えい防止を図っています。園見学者へは、園長・主任保育士が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。園内の個人情報に触れる機会もありますので、個人情報保護についての説明と確認を行う事を期待します。

評価領域ごとの特記事項	
1	<p style="text-align: center;">人権への配慮</p> <p>① 保育理念や基本方針をもとに、子どもたち一人一人が心身ともにより良い成長ができる保育に取り組んでいます。法人の基本業務マニュアルの職員の心得として「職員としての自覚」「利用者への配慮」「保育に関する注意」の項目を設け、職員は日々の保育、保護者との関わり方について常に活用しています。</p> <p>② 事業計画などで、職員および園の自己評価を毎年実施し、外部機関による第三者評価を5年に1回受審することにより保育の質の向上を目指しています。保護者アンケートを毎年実施し、保育の取組みについての理解と問題点の洗い出しを行い、保護者と連携した子育てを目指しています。法人の服務規律及び保育所保育指針解説書をもとに、「子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、性差、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育む」を、職員会議や乳児部会、幼児部会で話し合い、子どもたちがお互いの差異を自然に受け入れられるよう支援しています。</p> <p>③ 「個人情報保護に関する基本方針」が整備されており、職員は個人情報の取得、利用、管理や守秘義務について、入職時に研修で学び、個人情報保護等に関する誓約書を提出しています。保護者には、個人情報の利用目的や管理方法を説明し、同意した項目に関する「個人情報の使用に関する同意書」を得ています。高校生の職場体験、保育実習ボランティア、実習生についても同様に説明し、了解を得て「個人情報保護に関する同意書」を得ています。</p> <p>④ 園見学者へは、園長・主任保育士が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。園内の個人情報に触れる機会もありますので、個人情報保護についての説明と確認を行う事を期待します。</p>
2	<p style="text-align: center;">利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p> <p>① 基本方針の一つに「保護者と連携を取り、一緒に子どもを育てていく」を掲げています。重要事項説明書の「登降園時のお願い」をもとに職員と送迎時の保護者との会話や日々の連絡事項を連絡帳などで個別に情報交換しています。各クラスのホワイトボードで、その日のクラスの出来事や様子を知らせています。えんだより、クラスだより、個人面談、クラス懇談会など様々な方法で情報共有し、信頼関係構築を図っています。</p> <p>② 子どもたち同士や子どもと職員・地域の人との係わりから、自分が大事にされて安心を得られ、さらに自分の役割を果たす中で、人から認められ感謝される喜びを感じられる保育を行っています。職員や近隣の人、毎日登降園を見守ってくれている人との信頼関係を築き、心身の穏やかな発達を支援しています。</p> <p>③ 夏の1か月間と1月に数日間縦割り保育を取り入れています。3・4・5歳児で3グループに分かれ、グループ活動を行っています。年齢により保育室の使い方やルール、遊び方や片づけ方、食後の椅子の片づけ方などの決まりがあることなどを子どもたち同士で確認し合っています。年長児は3・4歳児に分る様に伝え教えること、また教わることで「人と関わる力」が育つように取り組んでいます。なお、3～5歳児は、午睡を2階のホールで一緒に行っています。</p> <p>④ 職員は、基本的な生活習慣の健康や衛生について言葉だけでなく紙芝居や絵本を使い、子どもたちにわかりやすく、理解しやすい様に繰り返し伝えていきます。運動やプールの後の休息の大切さを、感染症や食中毒の発生が予測される前に、手洗いやうがいの大切さを教えています。</p>

3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 苦情解決の仕組みについては、お知らせや重要事項説明書（保育園のしおり）に記載され、入園時に重要事項説明書をもとに説明すると共に園の玄関に掲示しています。苦情受付担当者として主任保育士、苦情解決責任者として園長、第三者委員3名（民生委員、主任児童委員等）と法人本部や神奈川県社会福祉協議会運営適正委員会などの窓口と苦情解決の方法を、玄関に掲示しています。現在まで、第三者委員と相談する苦情は寄せられていません。</p> <p>② 「年間保健計画」に沿って健康管理マニュアルを用いて、保護者と連携して子どもたちの健康管理を行っています。衛生管理、健康管理、感染症対応、薬の依頼書、事故防止マニュアルなどを整備しています。日々子どもたちの健康観察から、緊急時や体調不良児対応についての健康確認表、軽傷等の記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。</p> <p>③ 防災計画を定め、月1回の防災訓練と年4回の防犯訓練計画を作成し、火災・地震・不審者など様々な場面を想定した訓練を実施しています。法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園）3園で寒川町と「災害時における一時避難場所に関する協定」を締結し、地域住民を受け入れる体制を築いています。また、園児用に食料などを200人が5日間生活出来る様、備蓄を行っています。栄養士は、アレルギー児対応可能なメニューに合わせた食材を用いた備蓄品への検討を開始しています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 法人が運営する旭保育園、一之宮愛児園、さむかわ保育園の3園共催の「保育園にあそびにおいで！」を年6～7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。「どろんこ遊び」は、利用の保護者から開催日数を増やして欲しいと希望が出るほどの人気の行事になっています。「赤ちゃんルーム」も、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。週5日午前中に園庭を解放し、地域の子どもと一緒に遊べるようにしています。</p> <p>② 園の近隣に公園が少なく、大型の遊具も少ないため、園庭解放は、近隣の親子にとって、安心して遊べる、遊具が使える貴重な場所として、また同じ年齢の子どもたちと一緒に遊べることで、喜ばれています。運動会では、未就園児用プログラムを取入れたり、盆踊り会やクリスマス会にも参加を呼びかけ、地域との交流を図っています。</p> <p>③ 寒川町保幼小教育連携会議、寒川町子どもサポートネットワーク協議会に参加し、家庭及び地域社会において健やかに子どもが成長、発達できるよう、育児不安を抱えた家庭の子育てを支援しています。</p> <p>④ 小谷小学校1・2年生の生活課の学習の一環として開催される保育園との交流会「小谷広場」に5歳児がさむかわ保育園の5歳児と参加し、児童による学校探検やお店屋さんごっこに1年生と園児がペアになって終日活動し、小学生になっても安心して楽しみ・活動できるよう小学校と一緒に支援しています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 園の行事や「保育園にあそびにおいで！」のポスターを、園のフェンスだけでなく、町役場、健康管理センターなどに掲示して、参加を呼び掛けています。見学者や行事での参加者にも、園が取り組んでいる事が分かるよう、玄関には、事業計画や保育目標、行事予定を掲示しています。</p> <p>② 年間行事予定表で、いつでも保育参観や育児相談を受け付けている事を説明し、個人面談、クラス懇談会の予定を明記しています。午睡明けの子どもの様子を見られるように、懇談会の開催時間を決めていま</p>

		<p>す。毎月の誕生会は全園児対象にホールで行い、保護者も自由に参加し、子どもの成長を職員と共に祝っています。</p>
<p>6</p>	<p>職員の資質向上促進</p>	<p>① 保育理念、基本方針は、保育課程に明記し、年間指導計画、個別支援計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、毎朝の職員ミーティングで保育理念、基本方針、保育目標を、項目ごとに日を変えて復唱し周知を図っています。</p> <p>② 法人の職員研修計画をもとに、神奈川県社会福祉協議会、茅ヶ崎教育センターや保育士養成短期大学などの外部研修に計画的に参加しています。研修計画は、職員の経験・資質に合わせる研修と職員希望の研修をもとに作られています。職員は、研修終了後復命書（研修報告書）を作成・提出し、園内研修の研修報告会で研修内容を発表し、職員間の情報共有を行っています。復命書と研修時の資料をまとめて事務所に保管し、職員はいつでも閲覧できます。</p> <p>③ 保育実習生・保育ボランティア受け入れマニュアルがあり、次世代の保育士を育ててゆくことと、実習指導を通じて職員自身も育ててゆくことを目指しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。実習中は毎日実習ノートを用いて、担任、主任保育士と実習内容などの確認を行っています。平成 26 年度は 6 名の実習生を受入れており、平成 27 年度は 8 名の実習生受入れを行っています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全80事項)	97.5%
---------------------------------------	-------

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	①プライバシー確保への配慮 (3事項)	3/3	6/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3事項)	2/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1事項)	1/1	
5	環境整備 (8事項)	①温度や湿度等の管理 (2事項)	2/2	7/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2事項)	1/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	①火災や震災等の対応 (3事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	①理念などの職員への研修実施 (3事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2事項)	2/2	

78/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 自然に恵まれた環境の中、五つの散歩コースがある園外保育を通して、四季の変化を肌で感じながら歩くことで、体力の向上を図っています</p> <p>② 子どもと保育士との関わりにおいて、1対1の関係、スキンシップを大切にすることを心に留め信頼関係を築き基本的な生活習慣を身につけていくよう保育をしています。</p> <p>③ 色々な行事を通して、保育園以外の人との関わりも大切にしながら心身の発達を促しています。</p>	<p>① 園舎は、果樹園や田畑など四季を五感で感じることができる環境の中にあります。気候の良い日は積極的に散歩に出かけています。散歩コースは、年齢や季節に合わせた五つのコースがあり、5歳児と2歳児の散歩では、異年齢の子どもと散歩する時の速さや歩行のルールを職員からの声かけで、学んでいます。小さい子を思いやる心、大きい子へのあこがれが自然と芽生えています。</p> <p>② 職員は、子ども一人一人に応じた言葉かけや対応で、その日の体調や気持ちを受け止めています。子どもの様子から、元気がない、保護者から離れられない場合は、抱き上げスキンシップを図り、子どもの気持ちを切り替え皆と一緒に活動できるよう支援しています。登園時の状況は、朝のミーティングや職員間の連絡ノートで情報共有しています。</p> <p>③ 交通安全教室、防火教室、フットサル教室、健康飲料会社のお腹元気教室など地域の方のボランティアでの協力による行事を多く取り入れています。子どもたちは、交通安全教室で警察官から歩行時のルールを、防火教室では、消防署署員から放水体験や救急車への体験乗車を通して火災予防を、フットサル教室では、プロの指導者の指導をうけ心身の発達の大切さを学んでいます。</p> <p>(散歩コース表、園外保育記録、行事記録保育日誌、保育の様子で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 友だち同士のトラブルがあった場合には、相手の気持ちに気づけるような、言葉かけや話しをしています。</p> <p>② 子ども同士、成長の差がある中でも、その子自身を受け入れています。</p> <p>③ 製作等、個性のある作品を飾り、お互いに認め合うようにしています。</p>	<p>① 子ども同士のトラブルでは、子ども同士での問題解決を優先します。解決できない時は職員が仲立ちをし、自分の思いや考え、相手の気持ちや考えを話し合い、「どうしたらよかったのかな」をこどもに投げかけ、子どもたちと一緒に解決出来るよう支援しています。</p> <p>② 職員は、子どもの成長・発達に合わせて、食事、排せつ、着替え等が一人で出来るよう声掛けをしています。散歩や遊びなど子ども同士の触れ合いの中で互いの違いを知り、友達の表情や態度から気持ちを読み取り認め合い、自分も友達も大切にする気持ちを大切に出来る様支援しています。</p> <p>③ 子どもたちは、自由遊び時間に園舎周辺の豊かな自然環境の中で昆虫や草花、秋の紅葉や木の実に関心を寄せたお絵かきや、一人一人が好きなものを集めて、個性豊かな発想で製作を行っています。ハサミの使い方や絵の描き方も個々に違い、作品も個性豊かに仕上げ、自分の思いを込めた作品を飾り、ともだちの作品とお互いに違うことを知り、認め合っ</p>

		<p>います。植物の世話をして成長や変化を喜び楽しんでいる子どももいます。</p> <p>(保育日誌、ケース記録、各年齢の月案クラスの展示の絵や作品で確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 布団敷きやゴミ集め等のお手伝い活動を通して「ありがとう」と感謝され喜んで貰えたと感じられるようにしています。</p> <p>② 町の消防署員が来園する防火教室では、消防車や救急車の乗車・放水体験など直接関わることで、消防士への憧れや大変さを知ることができます。また、祖父母とのお楽しみ会、保育園であそぼう等では園児以外の人と関わる事の楽しさを味わえるようにしています。</p> <p>③ 夏の1ヶ月間4・5歳で3グループに分けて縦割り保育。1月には数日3・4・5歳での縦割り保育を取り入れ、子どもたちが相互に教え合い共に育ち合い異年齢で関わる事で「人と関わる力」が育まれる機会を設けています。</p>	<p>① 3～5歳児が一緒になって、テーブル拭き、製作の道具片付け、お昼の配膳確認やあいさつ、布団敷き、ゴミ集め、野菜の皮むきなど年齢に合った「お手伝い活動」を行っています。子どもたちのお手伝い活動が終わると、職員や調理員が「ありがとう」と感謝とお礼の言葉をかけられ、人の役に立つ喜びと達成感を味わい、またやりたいという意欲に繋がっています。</p> <p>② 消防署の協力で開催する「防火教室」は、子どもたちが消防士の仕事や、その大変さ、重要性を知る機会になっています。祖父母との交流会や「保育園で遊ぼう」では、地域の子もたちと関わることで、おもてなしやいたわりの心が育まれ、遊びに誘ったり、遊びを教えて一緒に遊ぶことの楽しさを味わっています。</p> <p>③ 夏の1か月間と1月に数日間縦割り保育を取り入れています。3・4・5歳児で3グループに分かれ、グループ活動を行っています。年齢により保育室の使い方やルール、遊び方や片づけ方、食後の椅子の片づけ方などの決まりがあることなどを子どもたち同士で確認し合っています。年長児は3・4歳児に分る様に伝え教えること、また教わることで「人と関わる力」が育つように取り組んでいます。なお、3～5歳児は、午睡を2階のホールで行っています。</p> <p>(保育日誌、行事日誌、防火教室等行事の写真綴りで確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 日常生活の中で活動の節目などに手あそびを取り入れています。</p> <p>② 遊びの中では、意識的に「かるた」「あぶくたつた」「花いちもんめ」等の伝承あそびを取り入れています。</p> <p>③ 誕生会や集会等の時や普段の保育の中でもパネルシアターや絵本等を通し、言葉のやり取りを楽しめるようにしています。</p>	<p>① 乳児は、職員との触れ合いや語りかけに対して言葉や身振り手振りを真似て楽しんでいます。幼児は手遊びや子ども同士で組んだ触れ合い遊び、職員とのかけあい遊びなどを通し言葉のやり取りを楽しんでいます。</p> <p>② 3～5歳児は遊びの中に「かるたとり」や「かごめかごめ」「花いちもんめ」などの伝承遊びを多く取り入れています。伝承遊びを通して言葉のやり取りや言葉の面白さに気づき、言葉を覚えその意味を理解しながら楽しめるようにしています。</p> <p>③ 職員は、子どもたちと音楽や歌、語りかけや絵本読み、手遊びやパネルシアターで、子どもたちと言葉のやり取りを楽しめるよう工夫しています。</p>

		(保育日誌、行事記録、誕生会等写真、保育観察で確認)
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 週の初めに、休みの日にあったことや、身近な出来事を発表する機会をクラスで設けています。</p> <p>② 当番活動の中で、配膳時の確認や食前の挨拶を子ども同士で行っています。</p> <p>③ お店屋さんごっこ等のごっこ遊びを通して、友だちとの言葉のやり取りを楽しみながら行っています。</p>	<p>① 3～5歳児のクラスでは、週の初めに休みの日の出来事や、自分がしたい事、感じた事、また経験した事など日常生活について話す「生活発表」の場を設けています。最初の頃は、言いたいけど言葉が思うように出てこない子どもも、職員の助言や話しかけに少しずつ話ができるようになり、自分の思いを話し職員や友達に自分の話しが伝わる喜びを味わっています。</p> <p>② 給食当番の時は、配膳内容について不足の物はないかなど当番が全員に尋ねて確認をしています。全員が着席していることも確認し食事前の挨拶を行っています。</p> <p>③ 「お店屋さんごっこ」では、5歳児は何を作るかを話し合い、お菓子や、海苔巻き、エビフライ弁当に決め、財布やお金等も用意して売り手を勤めました。呼び込みや商品の説明など、買い手側とやり取りを展開する中で、言葉を考え楽しみながら行っています。地域参加の未就園児に「ありがとう」「またきてね」など声かけを行い、子ども同士が楽しみながら言葉のやり取りを楽しんでいます。</p> <p>(保育日誌、月案計画、当番表、行事記録(お店屋さんごっこ遊び写真、子どもの作品で確認)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 自由あそびの中で、粘土遊びや砂あそび、ブロックあそびを取り入れ出来上がった事を一緒に喜び共感しています。</p> <p>② 日常生活の中で、季節に合った歌や手遊びを多く取り入れて楽しんでいます。</p> <p>③ CD等で曲を流して自由に踊ったり、楽器を鳴らして遊ぶ時間をつくったり、リトミックをしたりと表現の楽しさを味わえるようにしています。</p>	<p>① 自由遊びの時間に職員は、子どもが年齢に合わせて自発的に取り組める環境づくりや、言葉かけを行い、職員が提案し楽しい様子を見せることで、子ども同士の発想のやり取りに展開され、自分でイメージしたものを具体的な形の作品に仕上げています。出来上がりをみんなで認め合い喜び合って、「やってみよう」という意欲と、「出来た」という達成感が持てるように支援しています。</p> <p>② 気候の良い日に散歩に出かけ、子どもたちは季節の変化を五感で受け止めています。昆虫の観察や、木の実拾いなど季節の違いを知り、季節に合わせた手遊びや歌を楽しんでいます。季節の変化は、周囲の景観だけでなく、園舎を囲む果樹園の春の甘い花の香りや秋には完熟した梨の香り子どもたちは、季節の変化を感じています。</p> <p>③ 雨で散歩に行けないときは、2階のホールで音楽を流し、子どもたちは思いっきり体を動かして、楽器を鳴らしリズムに合わせて遊んで</p>

		<p>います。月2回、外部から講師を招きリトミック教室を開催しています。ピアノやリズムカルな声掛けにより、いろいろな動物の歩き方やもの真似、自由な踊り、リズム運動などをゲーム感覚で行い、バランス感覚と体を動かす楽しさを味わいながら自由に表現し、心身の発達を促しています。</p> <p>(保育日誌、月案計画、保育観察で確認)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① クレヨンや折り紙等を子どもが取り出しやすい所に置く等して自由に楽しめるように環境を整えています。</p> <p>② 空き箱や廃材を利用して自由工作を行い、子どもの自由な発想を引き出せるようにしています。</p> <p>③ 発表会や運動会を通して、子ども一人ひとりが、みんなと一緒に作り上げた事への達成感を味わえるようにしています。</p>	<p>① 幼児クラスは、のりやクレヨン、折り紙等を子どもが自由に取り出して使え、いつでもお絵かきや工作遊びができます。子どもたちは、ハサミを使い、切り絵や折り紙を楽しんでいます。職員は子どものハサミの使い方等に注意を払いながら好きな遊びや物づくりに取り組めるように安全面に配慮し、環境を整えています。</p> <p>② 子どもたちは、空き箱や段ボールを使い、お店屋さんごっこ遊びの製作活動をしています。売り場の間取りや必要な道具づくり、お店で売る品物の作成にみんなで行っています。遊びや製作活動を通し、子どもの自由な発想と、自発的に表現しようとする意欲を育てています。</p> <p>③ 年長児は、保育発表会の内容を子どもたちの意見を取り入れ、みんなで相談して決めています。子どもたちは、劇の舞台背景や小道具をみんな協力して作り上げたこと、緊張しながら頑張った事、練習の成果を多くの人に見てもらい喜んでもらったことで、喜びと達成感を味わい、次の活動への意欲に繋がっています。</p> <p>(子どもの作品、行事記録(お店屋さんごっこ、保育発表会、運動会写真)月案で確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 七夕、焼き芋、もちつき、どんど焼き、獅子舞、節分、ひなまつり等四季を感じる行事を行う事により、その由来を知ったり体験を通して「感じる心」を育てています。</p> <p>② 定期的に幼児組を対象に体操集会を行っています。定番な曲から新しい曲まで様々な音楽を通して体を動かしています。</p> <p>③ 自然豊かな環境のもと園外保育に出掛けて草花や虫に実際に触れたり季節毎の田畑の様子を見ることで「五感」を育てています。</p>	<p>① 子どもたちは、季節ごとの色々な行事に参加し、その由来や体験を通して地域の伝統・伝承を学んでいます。保育園での伝承行事には、七夕の竹の提供、さつま芋の栽培、じゃがいも堀りの機会の提供など地域住民の協力を得て、子どもたちが地域の人たちと触れ合いながら楽しんでいます。</p> <p>② 体操集会は週2回曜日を決めて実施しています。天気の良い日は園庭で子どもの好きな曲や新しい曲に合わせて踊りや体を動かし、体力づくりやリズム感、バランス感覚を養い年齢や発達段階に合わせた取り組みをしています。祖父母と交流のお楽しみ会でも一緒に踊り楽しい触れ合い体験をしています。</p> <p>③ 園舎の周囲は自然に恵まれた環境にあり、四季の移り変わりの中で散歩などを多く取入れています。散歩では、災害時に備えて避難経路の確認も行っています。散歩中に、椎の実を見つけて持ち帰ったり、ミミズや、川の魚、</p>

		<p>季節の花や昆虫に関心をよせ、自然と触れ合いを楽しんでいます。季節ごとの田畑の変化や果樹園の実りの様子から季節の変化を受け止めています。</p> <p>(保育日誌、行事記録、写真、園外保育届で確認)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 園庭の花壇やプランターに朝顔やひまわりの種をまき、水やりや草むしり等の世話をし、植物の成長を観察したり色水あそびや種取りを楽しんでいます。</p> <p>② 節分で使用した大豆をまき枝豆を育てたり、トマトやさつま芋の苗を植え実のなる喜びや育てた野菜を食べる事で関心が持てるようにしています。</p> <p>③ 園舎に飛び込んできたカブトムシを飼育し餌やりや観察する事で、命の大切さを伝えています。</p>	<p>① 4・5歳児は園庭の花壇やプランターを活用し花の種をまき、水やりをして育て発芽から成長し種に変化していく自然の様子を観察しています。朝顔やおしろい花から色水を作り、お絵かきをして楽しんでいます。</p> <p>② 節分で使用した大豆を蒔き、枝豆を育てています。他にトマトやさつま芋を植え野菜を育てる喜びや収穫した野菜を食べる喜びを味わい、食物への関心を高めています。</p> <p>③ 園舎に飛び込んできたカブト虫をみんなで飼育をしました。暑さのことや保育園が休みの日の餌やりなどについて話し合い、餌の与え方、暑さ対策などの対策を行い大事に育てる事で、子どもたちは命の大切さを学んでいます。</p> <p>(保育日誌、月案、写真で確認)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① カレー作りや手作りおやつ等のクッキング体験を通して作ることを楽しみ、自分で作った物を食べる喜びを味わうようにしています。</p> <p>② 調理員の協力のもとその日の献立で使う食材に触れたり、子どもに出来る皮むき等をする機会を持っています。</p> <p>③ 食育や排泄に関する絵本を読んだり、トイレにポスターや装飾を貼る事でトイレに行きたくなるような環境を整えています。</p>	<p>① 5歳児は、クッキングでカレーを作ってお昼に食べています。野菜の皮をむく、包丁で野菜や肉を切って共に煮込みます。他に手作りおやつはフルーツゼリー等を作り、調理する過程を経験しています。食材に触れ、自分たちで協力して作ることの楽しさと食べる喜びを味わい食事への関心を育てています。</p> <p>② 5歳児は、その日の献立で使用する野菜の皮むきや出来ることを手伝う機会があります。そら豆やトウモロコシの皮むきを経験し、季節の旬の食べ物を学んでいます。切り干し大根に触れ、元の形が大きな大根であることを知る機会にもなりました。お手伝いに参加し食事の意味を理解する手立ての一つになっています。</p> <p>③ 2歳児は食育の一つとして箸の使い方を練習しています。魚や星の形をしたスポンジを、お皿に移し替える遊びを通しやり易いものから初めています。出来たときは職員がたくさん褒めて一緒に喜んでいきます。職員は、食育や排泄に関する絵本の読み聞かせやポスターを貼り、環境づくりをしています。子どもの様子とタイミングを見て声掛けを行い、一人一人の成長に合わせたトイレトレーニングを行っています。</p> <p>(手づくりおもちゃ、行事記録、写真、保育観察で確認)</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 基本的な生活習慣を身につけられるように紙芝居や絵本を通して子どもたちにわかりやすく伝えていきます。</p> <p>② ボタンはめやスナップ止めなどは手作りおもちゃでの遊びを通して衣服の着脱など身の回りの事を自分でしようとする意欲を育てています。</p> <p>③ 魚の解体等を見ることによって、興味・関心を示し生きているものから命を頂く食事への大切さがわかるようにしています。</p>	<p>① 職員は、基本的な生活習慣の健康や衛生について言葉だけでなく紙芝居や絵本を使い、子どもたちにわかりやすく、理解しやすい様に繰り返し伝えていきます。運動やプールの後の休息の大切さを、感染症や食中毒の発生が予測される前に、手洗いやうがいの大切さを、教えていきます。自分の持ち物に目印を付けてわかりやすくし、着替えをうまく出来たときはたくさん褒め、見守りながらやる気を育てています。</p> <p>② 乳児は、手作りおもちゃで遊びながらボタンやスナップを止めたり、外したりができるように支援しています。周囲の子どもがやる様子を見て自分もやってみたいという気持ちと意欲を大切にしています。</p> <p>③ 食育の一環として魚屋さんの協力のもと、大きなブリを持ち込み、子どもたちの前で解体して、給食用の切り身にしています。大きなぶりを見るのも初めての上、魚の解体を見るのも初めてで驚いています。魚を食べることで食べたものが自分たちの体になっていくことを知り、食事の大切さを学んでいます。5歳児が「大事な命をいただいているんだから好き嫌い言わないで大切に食べないといけないね」と言いながら給食で食べており、職員は、食育の大切さを痛感しています。また散歩の機会を多く取り入れており、午睡時間を確保することで休息と活動のバランスが上手く調和されています。</p> <p>(保育日誌、行事記録、手作りおもちゃ、写真の掲示、保育観察で確認)</p>
--	---	---

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みの アピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的取り組みについて説明してください</p>	<p>① 運動会やプールあそび等の体験を通し、丈夫な身体づくりをしています。また保育園周辺の田畑や川沿いで四季を感じながら季節の歌をうたい歩く事で、情緒の安定を図り、もちつきやどんど焼き獅子舞等の伝承行事の経験から子どもたちの豊かな心を育んでいます。そして今年度からリトミックを保育の中に取り入れ音楽やリズムを身体全身で感じ自由に表現することの楽しさを味わえるようにしています。</p>	<p>① 園周辺の田畑などの豊かな自然環境の中で戸外活動や散歩を多く取り入れ、心身の発達と豊かな感性を持つ丈夫な身体づくりを支援しています。日々の生活を楽しみながら歩行による基礎的な体力向上を目指し、災害時の避難経路を散歩コースに組み入れています。 子どもたちは、自然に触れ季節を感じながら歌を歌ったり、保育園周辺の田畑や川沿いの風景に眼を向け、花や新緑、秋の紅葉など季節を肌で感じることで情緒の安定が図られ季節を感じる心が育まれています。子どもたちは、植物や昆虫の変化に気づき、季節の変化で発見をしています。 子どもたちは、もちつきやどんど焼き、獅子舞等伝承行事に参加したり、その由来を理解し、経験することで豊かな心を育んでいます。リトミックを取り入れて、音楽に合わせて体を動かすなど新たな表現方法を学ぶと共に、子ども達は楽しみながら体力作りをしています。 (散歩コース表、園外保育記録、行事記録、保育日誌、ヒアリングで確認)</p>
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的取り組みについて説明してください</p>	<p>① 居残り児保育では、時間帯によって乳児・幼児が分かれ安全面や情緒の安定に配慮しています。幼児組は戸外あそびを中心とした保育内容でマンネリ化しない様にホールを使用してコーナーあそびやゲームやシアターを見たりその日の担当職員が工夫を凝らしています。 ② 乳児保育ではSIDSに注意し呼吸チェック表を利用しうつぶせ寝や呼吸の確認を行っています。</p>	<p>① 居残り児保育では、乳児・幼児混合の異年齢児保育の実施となり、動きの異なる環境の中で安全面に配慮し、時間帯により乳児、幼児に分かれて対応しています。戸外遊びだけでなく、屋内でのトランポリンなどの活動的な遊びの他にままごとあそびやパネルシアターで静かに過ごすなど、子どもたちの様子に合わせて担当職員が工夫して対応しています。職員は申し送りや居残りノートで一人一人の状況を理解し、お迎えの保護者にその日の出来事を伝えています。 ② 居残り児保育の乳児は、乳児担当の決まった職員と一緒に過ごし、安全面と情緒の安定を図っています。月齢や発達段階に合わせ個別対応を行い、夕方入眠する子どもには、午睡と同じくSIDSに注意し呼吸チェック表を基に、うつぶせ寝の禁止や呼吸有無の確認を行っています。 (居残りノート、睡眠時呼吸チェック表)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育な</p>	<p>① アレルギーのあるお子さんには、別にカードを作り間違えの無い様別トレーに除去食を用意し最後に配膳しています。また、体調を崩しているお子さんには体調に合わせた調整食を提供しています。 ② 離乳食は、一人ひとりのカードを</p>	<p>① アレルギー体質児童がいる場合は、医師の診断書を基に保護者、栄養士、担任、調理員と面談をし「除去食・代替食個別カード」を作成し個別のメニューを作成して、保護者にもアレルギー児献立予定表を配布し、給食に提供しています。朝、登園確認後個別カードを調理室へ提出し、専任担当者が調理を行い、盛り付けは他児とは別のトレーに盛り付け、</p>

<p>どの保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>作り、月に一度保護者に食材チェック表を利用して個別に食べられるようになった物をチェックしてもらい、成長に合わせた調理法で提供しています。</p>	<p>カードと一緒にセットし最後に配膳を行い、職員が食事中も見守り対応しています。体調不良の子どもについては、登園時に保護者と確認し体調に合わせた、個別食を調理員と連携して提供しています。職員間で情報を共有し体調に配慮した保育をしています。</p> <p>② 離乳食は、保護者と、保育士、調理員で連携を密に取り、離乳食の食材一覧表を基に、まず、家庭で食べている食材を用いて、園でも提供するようにしています。クラス担任と離乳食対応関係職員は日々の連絡の他に毎月1回離乳食会議を開催して情報共有しています。</p> <p>(アレルギー児関係書類ファイル、アレルギー、献立チェック表、新入園児の食事状況調査表、離乳食食材チェック表、離乳食会議記録で確認)</p>
<p>(4) 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① おやつ皿の裏にクジをつけ当たりを引くとそのお子さんの食に関する願いが叶う”ラッキーさん”というお楽しみがあります。</p> <p>② 自分で食べられる分だけ取り分けたりできるバイキング形式で食べたり好きな所で食べられる自由食の機会を設けて意欲的に食べられるようにしています。</p> <p>③ 新しい取り組みとして、その日の給食で使う食材(白菜丸ごと1個や長いままのレンコン、茹で前のマカロニ等)を展示し、子どもたちが見て・触って・匂いを嗅ぎ食に興味を持てるようにしています。</p>	<p>① 食べることに関心を持ち、楽しみにつながる様に調理部門で“ラッキーさん”という当たりくじを作成しています。クジに当たると「給食に関する願いが叶う」として「調理員の格好」をして「食べる場所を選び」調理室で食事をし喜ぶ子ども、好きなおかずを大盛にする子ども、園長先生と一緒に食べる子どもなど給食を楽しんでいます。</p> <p>② バイキング形式や自由食の日を設けています。自分で食べられる分だけを取り分けて食べたり、食べる場所を選んだり、好きなグループと一緒に食べたりと、食べ物に対する親しみを持ち、楽しく食べる工夫を取入れています。</p> <p>③ 調理の人は、子どもたちが食材に関心を持てるように、その日使う食材を玄関に展示しています。子どもたちは調理前の食材と調理済みの給食を見てその違いに興味を示しています。毎月19日は食育の日として調理員が保育室に行き、子どもにその日の給食に使っている食材、食材の栄養と役割、献立名を紹介して、美味しく楽しんで食べられるよう工夫しています。</p> <p>(ラッキーさん(クジ、願い事カード)、食のおたより、給食だより、年間食育計画表、食事目標で確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 個々の家庭には、連絡用紙を用いて保護者と日々の子どもについて情報交換をしています。クラス・年齢毎でホワイトボードにその日の活動状況を書き伝えています。</p> <p>② 送迎時には出来るだけ子どもの様子を保護者に直接伝えるよう努力しています。</p> <p>③ 園だよりは毎月、クラスだよりは年3回発行し、子どもの成長の様</p>	<p>① 園児は全員連絡帳があり、0~1歳児と2歳児以上は書式を変えて保護者と情報交換をしています。またクラスや年齢別に、その日の全体的な活動内容をホワイトボードに記入し保護者に伝えています。</p> <p>② 職員は、毎日の送迎時には保護者に必ず声掛けをして、その日の様子をお知らせし、コミュニケーションを取っています。</p> <p>③ 園だより・献立表・食のおたよりを毎月発行し、その月の「保育目標」や「行事予定」「感</p>

	<p>子を伝えています。また、行事や誕生会の様子を写真にとり掲示をして知らせています。</p>	<p>染症等のお知らせ」等について伝えています。他に各クラスだより・給食だよりで子どもの様子を知らせ、行事等についてはその都度写真を掲示して知らせています。また クラス懇談会、保育発表会、及び保育園・小学校・中学校共催で行った引き取り訓練においても情報交換や共有を図っています。保育参観や育児相談は随時受け付対応しています。</p> <p>(連絡帳、園だより、クラスだより、給食だより、食のおたより、写真の掲示、ホワイトボード、給食サンプル、送迎時の様子観察で確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 地域の子どもが保護者と一緒に保育園の子どもたちと関わりながら遊べるよう午前中に園庭開放をしています。また、年に数回「保育園であそぼう」と題して地域の子どもとの交流を目的として、泥んこ遊びやお店やさんごっこ等の行事に招いています。それ以外に運動会や盆踊り会、クリスマス会等の保育園行事にも多数参加して頂いています。</p>	<p>① 地域の子育て支援として週5日午前中に園庭開放をしています。地域の親子が同年齢の在園児と関わりながら一緒に遊びを体験したり、育児相談や保育園の見学にも応じています。</p> <p>寒川町の同法人の3保育園で「保育園で遊ぼう」と題し地域の子どもとの交流を目的とした行事「泥んこ遊び」や「お店屋さんごっこ」に招いて一緒に楽しく遊ぶ機会を設けています。どろんこ遊びでは、思い切り遊んだ後、シャワーで体を洗って帰れるため、行事に参加された保護者から、もっと機会を増やして欲しいとの声が上がっています。</p> <p>「園庭開放」や、「保育園で遊ぼう」のパンフレットを作成し町役場、健康管理センターに置いて呼びかけています。園の行事予定表もフェンスに掲示して、行事参加を呼びかけ大勢の親子が参加しています。地域のお年寄りとの交流会として、在園児の祖父母を招待しゲームを行い、交流を図っています。</p> <p>小谷小学校1・2年生の生活課の学習の一環として開催される保育園との交流会「小谷広場」に5歳児がさむかわ保育園の5歳児と参加し、児童による学校探検やお店屋さんごっこに、1年生と園児がペアになって終日活動し、小学生になっても安心して楽しみ・活動できるよう小学校と一緒に支援しています。</p> <p>(園庭開放ノート、保育園であそぼうパンフレット及びアンケート、小谷広場の案内、写真等で確認)</p>